

## ◎予算書・決算書作成上の留意事項について

- 決算の収入～前年度繰越金 前年度の決算書で繰越金を確認してください。
- 決算の支出～次年度繰越金を記載してください。
- 予算の収入～前年度繰越金を記載してください。
- 予算の支出～予備費（収入合計から支出合計を引いた金額）を記載してください。

予算の支出科目では次年度繰越金ではなく、予備費となります。

- 決算書、予算書の説明欄には項目と金額及び積算根拠を記載してください。
- 会費の内訳を記載してください。（月或いは年会費×会員数＝会費の合計額）
- ジュニア育成地域推進事業・シニアスポーツ振興事業実施団体は予算書、決算書の説明欄にその旨を記載してください。
- 科目が不明の場合は、「科目の説明」を参照してください。
- 用紙は体育協会のホームページからダウンロードできます。ダウンロードできる環境がない場合は事務局までご連絡ください。用紙を配布いたします。

# 「科目」の説明

(公社) 東村山市体育協会

## 【収入】

### 会費

- ・年会費（クラブ・個人）
- ・加盟費、登録費（チーム登録・個人登録）等

### 補助金

- ・加盟団体助成金（70,000円）・春秋市民体育大会運営負担金（各25,000円）
- ・各種大会（都民体育大会・市町村総合体育大会・都民生涯スポーツ大会）交通費等
- ・柏崎交流負担金（20,000円）  
（予算書・決算書を作成の際、補助金の説明欄に上記の事業名を用いてください。）
- ・段級審査助成金 ・〇〇大会活動支援金等

### 大会等参加費

- ・春秋市民体育大会参加費 ・〇〇大会参加費等 ・〇〇教室受講料

### 屋外体育施設整備事業収入

- ・久米川庭球場整備事業（事業受託団体）
- ・久米川少年野球場整備事業（事業受託団体）
- ・ゲートボール場整備事業（事業受託団体）

### 東京都体育協会受託事業収入

- ・ジュニア育成地域推進事業（事業受託団体）
- ・シニアスポーツ振興事業（事業受託団体）

### 東京都レクリエーション協会補助金収入

### スポーツ教室運営委託料事業収入

- ・体験教室運営負担金（体育協会主催の体験教室実施団体）
- ・教室運営受託事業収入（他団体から事業を受託）

### 市民周回駅伝競走大会負担金事業収入

- ・市民周回駅伝競走大会（陸上競技協会）

### 寄付金収入

- ・寄付金

### 雑収入

- ・預金利子・広告料・物品の販売による収入・ご祝儀・総会参加費・登録更新料
- ・ゼッケン貸出料・総会、大会等反省会会費・審査会審査料・謝礼金・大会篤志金
- ・稽古参加料・旅行積立金・検定講習会会費（受講料）・登録料・保険料精算戻入等
- ・打ち返し料・教室参加費・積立金勘定解消分

## 「科目」の説明

(公社) 東村山市体育協会

### 【支出】

#### 会議費

- ・会議にかかる費用を支払ったときは、「会議費」となります。
- ・会議用の資料の印刷・コピー、お茶、お菓子、弁当代、会議室使用料、会議室の備品使用料などの支払いは「会議費」となります。
- \*ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる会議費等も記載してください。

#### 諸謝金

- ・大会等役員謝礼、筆耕料、教室・講習会等講師謝礼、審判員謝礼、稽古等の指導料、手伝い謝礼
- ・各種大会等スタッフ手当、委託契約による講師謝礼（ジュニア育成バレーボール、雑役務費）
- \*ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる講師謝礼等も記載してください。

#### 消耗品費

- ・事務用品や工具器具備品などで耐用年数が1年未満のものや1個または1組の取得価格が10万円未満のものが「消耗品費」となります。
- ・事務用品や日用雑貨にかかる費用を支払ったときは「消耗品費」となります。
- ・大会、教室用ボール代、販売用ボール、ラインテープ、石灰、砂、プリンターインク、シャトル、コールドスプレー、医薬品、プリンタートナー、消毒液、ごみ袋、お茶葉、安全ピン、ガソリン代（旅費交通費でも可）、ワックス、看板、横断幕等
- ・大会等の賞品代、メダル、トロフィー、記念品、景品等は「消耗品費」となります。
- \*ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる消耗品費も記載してください。

#### 印刷製本費

- ・大会プログラムの印刷、連盟だよりの印刷、総会等会議資料の印刷、審判カードの印刷、各種大会配付資料の印刷、組み合わせ表印刷、市民大会ドロー表印刷、写真印刷、パンフレット印刷、シラバス印刷、歩け歩け・ウォークラリー・キャンプポスター印刷、大会冊子印刷、各種コピー代 等
- \*ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる印刷製本費も記載してください。

#### 通信運搬費

- ・電話代などを支払ったときは「通信運搬費」となります。
- ・理事会、総会、各種大会要項等郵送代、切手、はがき、携帯電話料、送料、用具運搬費、ホームページ管理料、インターネット通信料、宅配代、写真送料、役員連絡費 等
- \*ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる通信運搬費も記載してください。

## 賃借料

- ・テニスコート等大会会場使用料、射撃場使用料、プール使用料、化成小ナイター使用料、経済産業省グラウンド使用料、運動公園グラウンド使用料、弓道場使用料、車両使用料、スポーツ教室会場使用料、強化練習会場使用料、キャンプ山の家使用料、回数券購入等
- \* ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる賃借料も記載してください。

## 保険料

- ・事業に関わる傷害保険料等は「保険料」になります。
- ・団体傷害保険料、市民体育大会保険料、周回駅伝競走大会保険料、日曜教室保険料、選抜選手・コーチ保険料、ゲートボール大会保険料、教室開催の伴う保険料、行事保険、スポーツ安全保険掛け金、歩け歩け・ウォークラリー・キャンプ保険料、全員大会保険、研修会保険料等
- \* ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる保険料も記載してください。

## 旅費交通費

- ・電車賃、バス代などの交通費の支払は「旅費交通費」となります。  
(接待に伴うタクシー代などは交際費となります。)
- ・高速道路通行料、ETC、航空券、新幹線、駐車場代、ガソリン代(消耗品費でも可)
- ・各種大会交通費、市町村協会理事派遣旅費、審判講習会派遣旅費、上部大会選手派遣交通費、都民スポレク参加旅費、三多摩役員会交通費、地方大会出場旅費、西東京剣道大会、北多摩剣道大会、西東京剣連三段以下審査会参加旅費、引率者交通費、実踏交通費、支部対抗戦交通費、全日本演武大会交通費、全日本少年少女錬成大会交通費、東京都連盟大会交通費、指導部研修交通費、宿泊費 等
- \* ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる旅費交通費も記載してください。

## 支払負担金

- ・体育協会年会費、東京都ソフトテニス連盟会費、東京ママさん会費、東京レディース会費、西部沿線会費、4市対抗戦会費、地域連盟登録費、市町村協会審判講習会登録料、市町村卓分担当金、東京都卓支部会費、都下クレー射撃協会費、陸連登録料、都下水協会費、三多摩女子サッカー大会参加費、市町村テニス協会分担当金、都軟連登録費、東京都ライフル協会大会参加費、受講料、出演料、入漁料、日本ダンススポーツ連盟分担当金、多摩ブロック分担当金、検定講習会参加費、都TBG会費、ユニフォーム代補助、バス旅行補助、対外試合補助、研修会参加補助、活動還付金 等
- \* ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる支払負担金も記載してください。

## 消耗什器備品

- ・耐用年数が1年を超える物品や1個または1組の取得金額が10万円以上のものが「消耗什器備品」になります。
- ・スコアボード、優勝旗、グラウンド整備用具、バット、散水栓、ストップウォッチ 等
- \* ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる消耗什器備品も記載してください。

#### 交 際 費

- 香典、手土産代、忘年会会費、新年会会費、ご祝儀、中元、歳暮、見舞金、花輪、生花代、宴会補助、渉外費 等
- \* ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる交際費も記載してください。

#### 支払寄付金

- 寄付金、義援金、協賛金、賛助会費 等
- \* ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる支払寄付金も記載してください。

#### 修 繕 費

- 修理費や点検費を支払ったときは「修繕費」となります。
- 修理費、点検費、整備費、保守費用など。
- 電話機、パソコン、コピー機など事務用品の修理。
- 全生園野球場整備（軟式野球）、赤台修繕（水泳）、少年野球場整備（少年軟式野球）
- \* ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる修繕費も記載してください。

#### 雑 費

- 振込手数料、大会等での弁当、茶菓代などの飲食代（会議は除く）、チップ代、クリーニング代、反省会等の賄い、広告料 等
- \* ジュニア育成地域推進事業並びにシニアスポーツ振興事業に関わる雑費も記載してください。

#### 自主事業積立金

- 周年行事積立金、柏崎交流積立金、行事積立金、指導者養成積立金、備品購入積立金  
記念大会積立金 等